

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年10月14日(2010.10.14)

【公開番号】特開2007-295560(P2007-295560A)

【公開日】平成19年11月8日(2007.11.8)

【年通号数】公開・登録公報2007-043

【出願番号】特願2007-107478(P2007-107478)

【国際特許分類】

H 04 W 28/00 (2009.01)

【F I】

H 04 B 7/26 109 M

【手続補正書】

【提出日】平成22年8月27日(2010.8.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第2の通信装置によって周波数サブバンドに対して決定されるチャネル品質指示情報を、第1の通信装置に転送する方法であって、

前記第1および第2の通信装置は無線通信ネットワークを介してリンクされ、

前記無線通信ネットワークは複数の周波数サブバンドを使用し、

前記方法は、前記第2の通信装置によって実行される複数のステップとして、

第1の周波数範囲に含まれるサブバンドに対する第1のチャネル品質指示を決定するステップと、

前記第1の周波数範囲よりも広い第2の周波数範囲に含まれる少なくとも2つのサブバンドに対する第2のチャネル品質指示を決定するステップと、

少なくとも前記第1および第2のチャネル品質指示を含む前記チャネル品質指示情報を、前記第1の通信装置に転送するステップと

を含むことを特徴とする、方法。

【請求項2】

第2の通信装置によって周波数サブバンドに対して決定されるチャネル品質指示情報を、第1の通信装置によって取得する方法であって、

前記第1および第2の通信装置は無線通信ネットワークを介してリンクされ、

前記無線通信ネットワークは複数の周波数サブバンドを使用し、

前記方法は、前記第1の通信装置によって実行される複数のステップとして、

少なくとも第1および第2のチャネル品質指示を含む前記チャネル品質指示情報を、前記第2の通信装置から受信するステップと、

第1の周波数範囲に含まれるサブバンドに対する前記第1のチャネル品質指示を読み取るステップと、

前記第1の周波数範囲よりも広い第2の周波数範囲に含まれる少なくとも2つのサブバンドに対する前記第2のチャネル品質指示を読み取るステップと

を含むことを特徴とする、方法。

【請求項3】

第2の通信装置によって周波数サブバンドに対して決定されるチャネル品質指示情報を、第1の通信装置に転送する装置であって、

前記第1および第2の通信装置は無線通信ネットワークを介してリンクされ、

前記無線通信ネットワークは複数の周波数サブバンドを使用し、

情報を転送する前記装置は前記第2の通信装置に含まれ、

前記装置は、

第1の周波数範囲に含まれるサブバンドに対する第1のチャネル品質指示を決定する手段と、

前記第1の周波数範囲よりも広い第2の周波数範囲に含まれる少なくとも2つのサブバンドに対する第2のチャネル品質指示を決定する手段と、

少なくとも前記第1および第2のチャネル品質指示を含む前記チャネル品質指示情報を、前記第1の通信装置に転送する手段と

を備えることを特徴とする、装置。

【請求項4】

第2の通信装置によって周波数サブバンドに対して決定されるチャネル品質指示情報を、第1の通信装置によって取得する装置であって、

前記第1および第2の通信装置は無線通信ネットワークを介してリンクされ、

前記無線通信ネットワークは複数の周波数サブバンドを使用し、

情報を取得する前記装置は前記第1の通信装置に含まれ、

前記装置は、

少なくとも第1および第2のチャネル品質指示を含む前記チャネル品質指示情報を、前記第2の通信装置から受信する手段と、

第1の周波数範囲に含まれるサブバンドに対する前記第1のチャネル品質指示を、前記チャネル品質指示情報を内で読み取る手段と、

前記第1の周波数範囲よりも広い第2の周波数範囲に含まれる少なくとも2つのサブバンドに対する前記第2のチャネル品質指示を、前記チャネル品質指示情報を内で読み取る手段と

を備えることを特徴とする、装置。

【請求項5】

第2の通信装置によって周波数サブバンドに対して決定されるチャネル品質指示情報を、第1の通信装置に転送する方法であって、

前記第1および第2の通信装置は無線通信ネットワークを介してリンクされ、

前記無線通信ネットワークは複数の周波数サブバンドを使用し、

前記方法は、

第1の周波数範囲に含まれるサブバンドに対する第1のチャネル品質指示を前記第2の通信装置によって決定するステップと、

前記第1の周波数範囲よりも広い第2の周波数範囲に含まれる少なくとも2つのサブバンドに対する第2のチャネル品質指示を、前記第2の通信装置によって第2の周波数範囲において決定するステップと、

決定された前記第1および第2のチャネル品質指示を含む情報を、前記第2の通信装置によって前記第1の通信装置に転送するステップと、

前記第1の通信装置によって前記第1および第2のチャネル品質指示を受信するステップと

を含むことを特徴とする、方法。

【請求項6】

第2の通信装置によって周波数サブバンドに対して決定されるチャネル品質指示を表す情報を、第1の通信装置に転送するシステムであって、

前記第1および第2の通信装置は無線通信ネットワークを介してリンクされ、

前記無線通信ネットワークは複数の周波数サブバンドを使用し、

前記システムは前記第1および第2の通信装置を備え、

情報を転送する前記システムは、

前記第2の通信装置に含まれる第1のユニットであって、第1の周波数範囲に含まれる

サブバンドに対する第 1 のチャネル品質指示を決定するように構成される第 1 のユニットと、

前記第 2 の通信装置に含まれる第 2 のユニットであって、前記第 1 の周波数範囲よりも広い第 2 の周波数範囲に含まれる少なくとも 2 つのサブバンドに対する第 2 のチャネル品質指示を決定するように構成される第 2 のユニットと、

前記第 2 の通信装置に含まれる第 3 のユニットであって、少なくとも前記第 1 および第 2 の指示を含む前記チャネル品質指示情報を前記第 1 の通信装置に転送するように構成される第 3 のユニットと、

前記第 1 の通信装置に含まれる第 4 のユニットであって、少なくとも前記第 1 および第 2 の指示を含む前記情報を受信するように構成される第 4 のユニットとを備えることを特徴とする、システム。